



公立学校共済組合北海道支部組合員の皆様へ

令和7年度札幌宿泊所利用補助事業のご案内

公立学校共済組合北海道支部の組合員様とその被扶養者様が、
ホテル ライフォート札幌をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。

補助利用回数に上限がございます

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数が制限されています。
- ご利用回数は、組合員及びその被扶養者等を含めて通算されます。
- 上限を超過した場合及び補助利用に疑義がある場合は、利用者に確認の上返金を求める場合があります。

次の「札幌宿泊所利用補助事業一覧表」をご確認の上、ご利用ください。

札幌宿泊所利用補助事業一覧表

利用目的	対象／年度内回数	補助額	申請方法
宿 泊	組 被 通 算 12回まで (被扶養者等を含む)	お一人様一泊当たり 2,000円補助 ※公務による出張等は補助の対象外となります。 他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊！ ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助(3泊まで) ※離島除く ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用 ③共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】 ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です ※詳しくは各機関へお問い合わせください	詳しい申請方法は、下記QRコードより 公立学校共済組合北海道支部ホームページ をご確認ください。
レストラン 宴 会	組 被	お一人様当たりの利用金額 4,000円(税抜)以上の場合 2,000円補助	詳しい申請方法は、下記QRコードより 公立学校共済組合北海道支部ホームページ をご確認ください。
テイクアウト 商 品 (レトルトカレー等)	通 算 12回まで (被扶養者等を含む)	お一人様当たりの購入金額 2,000円(税抜)以上の場合 1,000円補助 4,000円(税抜)以上の場合 2,000円補助	商品のご購入の際に、所定の申込書ま たは、インターネット申込の入力フォ ームに、組合員様の氏名と組合員番号 を明記してください。 ※商品によって使用方法が異なります 詳しくは、申込書をご確認ください
テイクアウト 商 品 (年越しセット)		お一人様当たりの購入金額 4,000円(税抜)以上の場合 2,000円補助 ※本体価格の半額までを補助額の上限とし、 複数回分(上限の範囲内)の補助が受けられます	
会 議	組 被	会議室等利用料から 2分の1相当額を補助 ※1室当たり補助額上限30万円まで ※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります	1.ご予約の際に補助を受ける旨をお申 し出ください。 2.利用補助申請書は、ホテルまたは 北海道支部までご請求ください。 3.利用補助券は、ご利用予定の 5日前 までに北海道支部企画福祉係に提出 していただき、証明を受けてくださ い。 4.証明を受けた利用補助申請書を ご利用日、ホテルに提出してください。
法 要 (偶 ぶ 会) (お 別 れ 会)	組 家	利用料から 5万円補助 ※費用が5万円を超える場合、補助の対象となります	
ウエディング	組 子 ※お子様が 被扶養者でない場合 も対象となります	ウェディング 費用から 2分の1相当額を補助 ●新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円上限 ●新郎・新婦の一方が対象の場合 20万円上限 ※ご飲食は、補助の対象外です	※ウエディングの補助は、任意継続組合員 及び資格喪失後12ヶ月以内の挙式も 対象となります

対象者マーク：

● 組合員

◆ 組合員の被扶養者

■ 組合員のお子様

■ 組合員のご家族

お 問 合 せ

ホテル ライフォート札幌
Hotel Liffort Sapporo

TEL 011-521-5211 (代表)

公立学校共済組合北海道支部ホームページ

より詳しい利用補助要項や申請方法のご確認
利用補助券のダウンロードはこちら！

